

東西経済回廊幹線道路整備計画（バゴーチャイトー間新道路）【ミャンマー】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2) 案件名	東西経済回廊幹線道路整備計画（バゴーチャイトー間新道路）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	交通需要の急増が見込まれる東西経済回廊のバゴーチャイトー間に新規で整備される予定のバイパス上に新規橋梁を整備するとともに、道路・橋梁の維持管理体制強化に向けてツワナ研究・研修センターを改修することにより、当該区間における人や物流の効率化と実施機関の維持・管理能力向上を図り、もってミャンマーの社会経済活性化、及び国内・国際物流活性化に寄与するもの。 事業の内容 ・新シッタン橋の建設 ・ツワナ研究・研修センターの施設建設・機材調達 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：令和2年11月4日 イ 供与限度額：277.79億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 ミャンマー、カンボジア、ラオス、ベトナム、タイ及び中国のメコン河流域の6か国では、連結性向上を目指し大メコン圏経済回廊の整備が進められており、うち東西経済回廊は、ミャンマーと主要貿易相手国であるタイを陸路で結んでいる。本事業の計画当初、東西経済回廊のミャンマー側区間は、橋梁の老朽化に伴う重量制限、急勾配・急カーブ、市街地の通過など、物流効率化、道路機能及び安全上の支障となる課題を抱えていた。同区間のうち、バゴーチャイトー区間は、既存道路（86km）が市街地を通過していることから、生活交通と通過交通が混在し著しい渋滞が発生し、新規バイパスの整備が急務となっていた。また、こうした道路・橋梁の建設の進展に伴い、適切で持続可能

	な運営・維持管理のための人材育成、体制整備及び国際幹線道路の品質向上が不可欠であった。 現在も、交通需要の増加に伴う回廊整備を通じた物流の効率化は引き続き課題であり、あわせて道路・橋梁の適切な運営・維持管理のための人材育成及び体制整備の必要性も継続していることから、本事業に関する社会的ニーズは引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 ミャンマー情勢の影響により、事業の遅延が発生している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあるものの、2021年のクーデターに伴いミャンマー情勢が不安定化しているところ、同情勢の推移を踏まえ、対応ぶりを慎重に検討する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

中小企業金融強化計画（フェーズ3） 【ミャンマー】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2) 案件名	中小企業金融強化計画（フェーズ3）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	中長期及び緩和的な担保条件による中小企業向けの資金の供与及び金融機関向け的能力強化支援を実施することにより、ミャンマーの中小企業金融に係る資金仲介機能の円滑化、及び中小企業の生産・投資の維持・拡大を図り、もって新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）による経済的影響の緩和・安定化、及び同国の産業及び経済の健全な発展並びに雇用維持・創出に寄与するもの。 事業の内容 ・ 中小企業育成ツーステップ・ローン ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：令和2年11月4日 イ 供与限度額：150億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ミャンマーにおける登録企業の99%、雇用全体の約8割を占める中小企業は、高い金利条件や短い返済期間、厳格な不動産担保条件などの制約から、金融機関からの借り入れによる資金調達が困難な状況にあり、2020年1月以降はCOVID-19の感染拡大による経済の減速の中で、資金調達は更に困難となっていた。資金調達の困難化は中小企業の生産・投資活動の停滞を招き、雇用の維持・創出にも悪影響を及ぼしていることから、同国における中長期及び緩和的な担保条件による中小企業向けの資金供与及び仲介金融機関の能力強化の支援が急務となっていた。

	現在も、同国内の金融市場は、2025 年 3 月に発生した大地震などの自然災害による金融サービスの脆弱化や、国際的な金融規制に伴う流動性不足といった課題を抱えている。また、国内銀行は不良債権が高水準にあり、不安定な経済状況下で事業を続ける現地金融機関の能力強化は依然として必要であることから、本事業に関する社会的ニーズは引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 ミャンマー情勢の影響により、事業の遅延が発生している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあるものの、2021 年のクーデターに伴いミャンマー情勢が不安定化しているところ、同情勢の推移を踏まえ、対応ぶりを慎重に検討する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

ナカラ港開発計画（ⅠⅠ）【モザンビーク】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	モザンビーク共和国
(2) 案件名	ナカラ港開発計画（ⅠⅠ）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	モザンビーク北部の主要港であるナカラ港の施設整備及び機材供与を通じて荷役の効率性の向上、及び物流機能の改善・強化を図り、もって同国及びマラウイ、ザンビアも含むナカラ回廊における経済開発及び貧困削減に寄与するもの。 事業の内容 ・ ナカラ港の施設改修・整備 ・ 機材調達 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年5月12日 イ 供与限度額：292.35億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、モザンビーク政府が進めるナカラ回廊地域の経済・社会面での開発に伴い、ナカラ港の貨物量の増加が予想されていた一方で、同港の老朽化や非効率な荷役処理の課題があった。 現在も、内陸国及び国内向けの需要により、取扱貨物量の増加が見込まれており、地域の物流改善、内陸国ザンビア、マラウイを含めた地域経済の発展が期待されていることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 コンポーネント（工事項目）の一部である送電線の引き込み工事において実施機関と電力公社間の契約交渉及び先方政府の手続きに期間を要したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による工事中断により事業が遅延した。2023年6月に港の供用を開始、運用を行っている。現

	在は、送電線の引き込み工事について、先方政府との調整を継続している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれているため、工事が完了していない送電線の引き込みについて慎重にフォローしつつ、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

電力セクター復興計画（フェーズ2）【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	電力セクター復興計画（フェーズ2）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	イラク国内において、400kV 変電所を建設するとともに、送変電設備などの復旧を行うことにより、電力供給の効率化と安定化を図り、もって同国の経済・社会復興に寄与するもの。 事業の内容 ・ 土木工事、調達機器等（変電所建設、送変電設備復旧） ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年5月20日 イ 供与限度額：537.71億円 ウ 金利：年0.95%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：20年（6年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、イラクでは、長年の戦争と経済制裁により電力インフラの破壊・老朽化が進み、電力供給能力は国民需要に対して不足していた。 現在においても、復旧は一定程度進展しているものの、送配電網の損失率は未だ高く、慢性的な停電が国民生活や経済活動の大きな制約となっており、安定的な電力供給の確保が急務となっている。また、紛争の影響を受けた地域では電力施設被害が深刻であり、安定的で効率的な電力供給体制の整備が重要な社会的課題となっていることから本事業に関する社会的ニーズは依然として大きい。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業の対象となる変電所を決めるサブプロジェクト選定に際し、先方政府による度重なる計画の変更及びコントラクター（施工業者）の選定に時間を要したことにより、

	事業の遅延が発生したが、全てのサブプロジェクトは完工済。現在は、予備部品の調達などを実施中。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の進捗を妨げていた要因は解決しており、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

クルド地域下水処理施設建設計画（第一期）【イラク】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	イラク共和国
(2) 案件名	クルド地域下水処理施設建設計画（第一期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	イラク北部のクルド地域エルビル市にて、下水道システムを整備することにより、下水処理能力の向上を図り、もって同地域の衛生環境の改善、有効利用できる水資源の確保に寄与するもの。 事業の内容 ・ 下水道施設の建設、下水管渠（かんきょ）の建設 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年5月20日 イ 供与限度額：344.17億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、イラクはイラン・イラク戦争、湾岸戦争、経済制裁、イラク戦争などの影響により、下水道施設の更新・維持管理がほとんど行われておらず、下水処理場や管渠の機能低下が著しかった。また、人口増加に伴い地下水汚染のリスクや住民の健康被害の発生が強く懸念されていた。 現在、エルビル市においても、経済成長や人口増加に比して公共の下水処理場の整備が進んでおらず、地下水汚染及び健康被害のリスクは依然として高く、下水処理施設の整備を通じた地下水汚染の防止及び地域住民の衛生環境の改善が求められていることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 先方政府内の手続きの遅れにより、借款契約（L/A）の調印後、発効までに時間を要したことに加え、コンサルタ

	ント選定及びコントラクター（施工業者）の調達にも時間を要したことにより事業が遅延した。2025 年 8 月にコントラクター契約も締結され、着工済。完工予定時期は 2028 年末。
（２）今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
３ 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

ボルトニッチ下水処理場改修計画【ウクライナ】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ウクライナ
(2) 案件名	ボルトニッチ下水処理場改修計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	老朽化の著しいボルトニッチ下水処理施設の新設・改修を行うことにより、下水処理の改善を図り、もってキーウ市民の衛生環境・居住環境改善に寄与するもの。 事業の内容 ・ 水処理施設新設・改修、汚泥処理施設新設、汚泥焼却施設新設 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年6月5日 イ 供与限度額：1,081.93億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ウクライナ首都のキーウ市では、下水道普及率はほぼ100%となっており、周辺都市を含め、同市内にあるボルトニッチ下水処理場にて、一元的に下水処理が行われていた。しかし、同下水処理場は老朽化が著しく、下水処理能力が落ちていることに加え、汚泥処理機能の低下などにより、悪臭も問題になっていた。 かかる状況は現在も変わっておらず、社会ニーズは引き続き高い。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本体工事の入札において、契約交渉の二度の不調を経て、三度目の入札準備をしていたところに、2022年にロシアによるウクライナ侵略が発生。不可抗力条項が発動され、事業が停止している。
(2) 今後の対応方針	ロシアによるウクライナ侵略を受けた状況下では、事業実施が困難である。停戦などにより戦闘停止に至るタイミ

	ングで、ウクライナ政府の優先順位などを踏まえ、事業の進め方を検討する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

全国送配電網整備・効率化計画【スリランカ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	スリランカ民主社会主義共和国
(2) 案件名	全国送配電網整備・効率化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	大コロンボ圏を含む全国の送・配電網の整備を通じて、送・配電網の容量拡大と効率化を図り、もって電力の安定供給と経済活動の活性化に寄与するもの。 事業の内容 ・ 送電設備新設・増設及び変電所等の新設・増強 ・ 配電線増強・改良及び変電所新設 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年6月19日 イ 供与限度額：249.3億円 ウ 金利：0.3%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、スリランカでは経済成長に伴う電力需要が増加しており、最大需要地である大コロンボ圏を中心に安定した電力供給が求められていた。また、送配電損失率は改善傾向にあったものの、先進国や東南アジア諸国と比較して依然高い水準にあり、効率化が課題となっていた。 現在も、電力需要が継続的に増加することが見込まれていることに加え、送配電損失率が依然として改善の余地があることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 コンサルタント・コントラクターの調達遅延、用地取得遅延、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が遅延した。加えて、2022年の同国の経済危機の影響による一部契約パッケージ受注企業の契約解除などにより更に事業が遅延した。現時点で工事の約7割が完了し、契約解除とな

	ったパッケージについては現在再入札手続きを進めており、2030 年に完工予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

ダバオ市バイパス建設計画（南・中央区間）【フィリピン】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	フィリピン共和国
(2) 案件名	ダバオ市バイパス建設計画（南・中央区間）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	ミンダナオ島ダバオ市南端部と同市中心部を結ぶバイパス道路の建設及び既存道路の舗装改良を通じて、港湾部や同市中心部へのアクセスを強化し、同市を核とするミンダナオ島最大級の経済圏内の物流改善とダバオ市内の交通渋滞の改善を図り、もってミンダナオ島の経済発展へ寄与するもの。 事業の内容 ・土木工事 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年8月25日 イ 供与限度額：239.06億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ダバオ市においては、急速な人口増加と高い経済成長を背景に、島内外を結ぶ港湾物流の拠点としての機能が強化される一方、限られた市内幹線道路に交通が集中することで、慢性的な交通渋滞や物流効率の低下が顕在化しており、物流及び都市交通の改善が求められていた。 現在も同地域では、経済成長と都市化の進展に伴い車両保有台数の増加傾向が続き、都市内交通と通過交通の混在による交通渋滞の深刻化や物流への悪影響が引き続き見込まれることから、本事業に対する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 事業計画当初の想定を超えるダバオ都市圏の急速な交通需要増大を踏まえた車線数の変更により当初計画を上回る

	事業費が必要となったことから、契約締結に係る先方政府内での手続きに時間を要した。追加の事業費には、2020年に円借款「ダバオ市バイパス建設計画（第二期）」を含む追加資金が充当されている。さらに、2020年12月の着工後も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や用地取得の遅延、資機材高騰や為替変動による更なる事業費増が生じたことから、2025年に円借款「ダバオ市バイパス建設計画（第三期）」を含む追加資金が充当され、現在、第三期の想定どおり2027年末に完工予定。
（２）今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれているため、事業の進捗を妨げている一部用地取得などの課題が未解決ではあるが、実施機関を慎重にフォローしつつ、本事業を継続する。
３ 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

マニラ首都圏主要橋梁耐震補強計画【フィリピン】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	フィリピン共和国
(2) 案件名	マニラ首都圏主要橋梁耐震補強計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	マニラ首都圏内における幹線道路上の2橋梁（ガダルペ橋、ランビンガン橋）について、耐震性向上のための架替及び補強を実施することにより、マニラ首都圏内の交通・運輸ネットワークの災害に対する強靱化を図り、もって災害発生時における都市機能維持能力の強化に寄与するもの。 事業の内容 ・土木工事：ガダルペ橋及びランビンガン橋の橋梁架替・補強 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年8月25日 イ 供与限度額：97.83億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、マニラ首都圏を分断するパッシング川を渡河する要路にある2橋梁（ガダルペ橋、ランビンガン橋）は、経済活動や周辺住民の生活、災害発生時の早期復旧において重要であると考えられていたが、同2橋梁は大規模地震に対する耐震要求性能を充足しておらず、損壊可能性が高いことが指摘されていた。 近年も大規模地震が頻発しているフィリピンにおいては、依然として当該橋梁の耐震性強化は喫緊の課題であることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 詳細設計コンサルタント選定の遅延や、本体工事の入札不調などにより事業が遅延していたものの、2025年に本体

	工事・施工監理コンサルタントともに契約を完了した。その後、着工前に必要な比側の手続きに時間を要し約半年の遅延が生じたことから、着工時期が遅れ、契約当初の 2027 年完工予定から 2028 年に完工予定へ変更となっている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

カンパラ立体交差建設・道路改良計画【ウガンダ】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ウガンダ共和国
(2) 案件名	カンパラ立体交差建設・道路改良計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	カンパラ市において、フライオーバー建設、道路拡幅及び交差点改良を実施することにより、カンパラ市内の交通渋滞の緩和を図り、もってウガンダ及び北部回廊に隣接する近隣諸国（ケニアのモンバサ港から続く南スーダン及びルワンダ）の物流・交通の改善及び活性化に寄与するもの。 事業の内容 ・カンパラ市内の主要交差点の立体交差化、その間をつなぐ主要道路の拡幅、バイパス化及び環状交差点の信号交差点化 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年9月8日 イ 供与限度額：199.89億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、急速な人口増加及び経済成長に伴う交通量の増大による主要交差点及び道路における深刻な渋滞が発生し、周辺地域の経済成長に影響を及ぼしかねない状況となっており、特に首都中心部の交通渋滞の緩和・改善が求められていた。 現在も、カンパラ市内の事業地周辺の交通増加率は年平均で約4.8%（2013～2024年）となっており、人口増加率を踏まえると、今後更なる交通量増加が見込まれることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 事業対象地の東側工区について、地上を通過する計画であった標準軌鉄道事業の高架化がウガンダ政府の判断によって案件開始後の2016年に決定し、それに伴い立体交差の

	設計変更が必要となった。また、同時期に複数の民間商業施設などの開発が新たに予定されたことから、当該区間の交通量の更なる増加が予想され、その増加分に対応するための設計変更がウガンダ政府から要望された。これらの設計変更への対応により事業遅延が生じた。加えて、資材費の高騰及び為替変動に伴うコスト増により東側工区の工事資金が不足し、施工業者の調達・契約が困難となり更なる遅延が発生した。現在、今後の対応について検討している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれていることから、事業の進捗を妨げている設計変更及び事業費増への対応につき協議を進めつつ、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

チョーライ日越友好病院整備計画【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	チョーライ日越友好病院整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	ベトナム南部の中心都市であるホーチミン市において新たな総合病院の建設及び医療施設の整備を行い、中央レベルの病院の病床数拡充と過負荷の軽減を図るとともに、高度先進医療及び予防医療を推進する。あわせて、下位病院を含む医療人材の育成・研修拠点機能及び病院の品質管理体制の強化を通じ、医療サービスの質の向上と保健医療システムの強化を図り、もって医療分野における脆弱性への対応力強化に寄与するもの。 事業の内容 ・ 病院施設建設 ・ 医療機器整備 ・ 医療情報システム（ICT）整備 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年9月15日 イ 供与限度額：286.12億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ベトナム南部地域の最上位拠点病院であるチョーライ病院への過度な患者集中、診療圏における人口増加や高齢化進行による患者数増加及び生活習慣病患者の増加に伴う医療高度化への対応が課題であり、病院新設による病床数の拡充、予防医療を含む医療サービスの向上や下位病院の能力強化が不可欠とされていた。 現在においても、下位病院は医療従事者の質・量が不足し施設・機材が不十分のため、チョーライ病院への過度な患者集中が解消されておらず、混雑による医療サービスの

	質の低下及び医療の高度化及び予防医療の推進が求められており、本事業に関する社会的ニーズは引き続き高い。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 病院建設及び施設整備に係る基本設計の確定について、関係者間での調整などに時間を要したことにより事業が遅延したが、2025 年 2 月にベトナム政府の承認が完了した。現在、詳細設計の 2026 年 12 月完了を図るべく、実施機関が必要な手続きを進めている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初計画どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、詳細設計の完了について実施機関をフォローしつつ、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 政策評価法に基づく事後評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

バンダラナイケ国際空港改善計画フェーズ2（第二期）【スリランカ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	スリランカ民主社会主義共和国
(2) 案件名	バンダラナイケ国際空港改善計画フェーズ2（第二期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	大コロンボ圏の玄関口であるバンダラナイケ国際空港において、空港施設の拡張及び付帯施設・設備を整備することにより、急増する航空旅客需要へ対応するとともに利便性向上を図り、もって国外との連結性強化、観光産業を含む経済活動の活性化及び経済成長の促進に寄与するもの。 事業の内容 ・ 空港施設拡張 ・ 空港付帯施設・設備の整備 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年10月6日 イ 供与限度額：454.28億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、国の玄関口として機能するバンダラナイケ国際空港においては、空港の年間利用可能人数である600万人を大幅に超過する731万人の旅客が利用し、空港拡張による混雑解消が急務となっていた。 現在も同空港の年間旅客数は著しく伸びており（2025年時点で1,021万人）、引き続き旅客数の増加が見込まれていることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 旅客ターミナルビルなどに関する設計変更や入札の契約交渉に時間を要し事業が遅延した。また、新型コロナウイルス感染症の影響により着工が遅延したことに加え、2022年に発生した同国の経済危機の影響による受注企業の契約

	解除の結果、更なる遅延が発生した。現在、契約解除に伴う再入札手続きを進めている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

全国基幹送変電設備整備計画フェーズⅠⅠ【ミャンマー】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2) 案件名	全国基幹送変電設備整備計画フェーズⅠⅠ
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	ミャンマーの北東部と南部を結ぶ基幹送電線に係る2変電所（パヤジー及びラインタヤ）及び両変電所間の送電線を整備することにより、送電容量の増加や電力供給の信頼度向上を図り、もってミャンマーの経済発展及び国民生活の向上に寄与するもの。 事業の内容 ・ 変電所の新設 ・ 送電線の新設 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年10月16日 イ 供与限度額：411.15億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ミャンマーの電力供給の約6割が同国南部に位置する最大都市ヤンゴンに集中していた中、電源構成の約7割を占める水力発電の殆どが北東部を中心に位置しており、ヤンゴンを含む同国南部に安定的な電力を供給するための南北を結ぶ送電線が基幹系統として重要な役割を担っていた。他方、一部の送電区間では送電電力量が容量限度を超えており、また、送電距離が長いことため送配電損失率が約25.5%と高く、停電が頻繁に発生していた。また、老朽化に伴う故障発生リスクが高く、更に大規模な停電などの発生が懸念されていたことから、送変電設備の整備による電力供給の向上を図る必要があった。 現在も、ミャンマーでは電力不足に伴う1日最大12時間以上の計画停電が続いており、一般市民の生活に影響が

	生じていることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 ミャンマー情勢の影響により、事業の進捗が遅延している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあるため、現地情勢を踏まえ、事業関係者の安全確保を最優先にしながら、慎重に事業の進捗をフォローしていく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

ヤンゴン環状鉄道改修計画【ミャンマー】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2) 案件名	ヤンゴン環状鉄道改修計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	ヤンゴン環状鉄道の近代化に向けて、老朽化した車両・鉄道設備の更新・改修を実施することにより、旅客輸送能力の増強と安全で快適な公共交通サービスの向上を図り、もってヤンゴン都市圏の社会経済活動に寄与するもの。 事業の内容 ・ 信号システムの調達・設置 ・ 車両の調達 ・ 土木・施設改修工事 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年10月16日 イ 供与限度額：248.66億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ミャンマー最大都市のヤンゴン市は人口約510万人を抱え、経済活動の中心地として人口の増加が著しい状況にあり、急速な都市化により悪化する道路渋滞などの都市交通問題に対応すべく、公共交通網の整備が急務であった一方で、同市内のヤンゴン環状鉄道の施設、機材及び車両は老朽化が進んでおり、列車走行速度の低下や遅延、脱線事故などが頻発しており、車両や鉄道保安設備の更新と改善が必要とされていた。 現在も、ヤンゴン地域の人口は約737万人（2024年）にのぼり、交通渋滞などが発生していることから、公共交通サービスの改善が必要となっており、本事業に関する社会的ニーズが引き続きある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状

	ミャンマー情勢の影響により、事業の進捗が遅延している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあるため、現地情勢を踏まえ、事業関係者の安全確保を最優先にしながら、慎重に事業の進捗をフォローしていく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

東西経済回廊整備計画【ミャンマー】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2) 案件名	東西経済回廊整備計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	ミャンマー中部の都市モーラミヤインとタイ国境のミヤワディを繋ぐ東西経済回廊のうち、ミャンマーの技術水準では対応が困難とされた3橋梁の架け替えを行うことにより、交通需要増加への対応及び国際・国内物流の効率化を図り、もってインドシナ諸国との貿易の活性化及び直接投資の流入促進に寄与するもの。 事業の内容 ・3橋梁の新設及び既存橋の撤去 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年10月16日 イ 供与限度額：338.69億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ミャンマーにおける主要な国際幹線道路である東西経済回廊ミャンマー国内区間は、急勾配・急カーブ・1車線の山越え区間の道路、雨季に水没する道路、老朽化などによる重量制限が課された橋梁、市街地で渋滞が発生する区間を有するなど、円滑な輸送に対する多くの障害要因が存在しており、重車両が円滑に通行できるための改善が喫緊の課題となっていた。 現在も、当該区間を含めた東西経済回廊の整備による地域連結性強化が目指されており、本事業に関する社会的ニーズは引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 ミャンマー情勢の影響により、事業の進捗が遅延している。

(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあるため、現地情勢を踏まえ、事業関係者の安全確保を最優先にしながら、慎重に事業の進捗をフォローしていく。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

国際幹線道路改善計画【キルギス】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	キルギス共和国
(2) 案件名	国際幹線道路改善計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	キルギス南部の主要3都市であるオシュ、バトケン、イスファナを東西に結ぶ国際幹線道路の改修及び首都ビシュケクと第二の都市オシュを南北に結ぶ国際幹線道路における防災対策を行うことにより、道路輸送力及び安全性の向上を図り、もって国内外の物流円滑化と経済成長に寄与するもの。 事業の内容 ・土木工事：オシューバトケンーイスファナ（OBI）道路の一部の改修（含橋梁架替等）、ビシュケクーオシュ（B0）道路の防災対策（トンネル新設、落石対策工、地すべり対策工（鋼管工）） ・コンサルティングサービス ア 閣議決定日：平成27年10月23日 イ 供与限度額：119.15億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティングサービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、内陸に位置する山岳国のキルギスにとって、国内の人・モノの移動及び周辺国との交易を担う経済インフラである幹線道路のうち、特に南部で最も重要な幹線道路である OBI 道路では、旧ソ連からの独立後、十分な補修が行われず劣化が進行していた。また、首都ビシュケクと第二の都市オシュを結ぶ幹線道路である B0 道路では、山間部の土砂崩れなどにより、交通が遮断され、国内輸送や周辺国との交易に支障をきたし、経済活性化の阻害要因となっていた。 現在も、OBI 道路及び B0 道路は同国における国内輸送及び周辺国との交易を支える重要な幹線道路としての位置づ

	けを維持しており、本事業対象地域周辺では新たなバイパス道路の建設が進められるなど、幹線道路網の整備に対する需要は引き続き高いことから、本事業に関する社会的ニーズはある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 先方政府によるコンサルタント調達手続きの遅れ、新型コロナウイルス感染症の影響による本体調達手続きの遅れなどにより、大幅な遅延が発生したが、2025 年 6 月に本体工事が着工しており、2029 年に完工予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

南北通勤鉄道計画（マロロス - ツツバン）【フィリピン】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	フィリピン共和国
(2) 案件名	南北通勤鉄道計画（マロロス - ツツバン）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	マニラ首都圏の南北軸の近郊と首都圏を結ぶ「南北鉄道計画」のうち、北方のブラカン州マロロス市から首都圏マニラ市ツツバンまでの区間の整備を実施することにより、マニラ首都圏の交通ネットワークの強化と深刻な交通渋滞の緩和を図り、もってマニラ首都圏の経済圏の拡大と大気汚染の緩和に寄与するもの。 事業の内容 ・ 高架部分及び盛土部分の土木・建築工事 ・ 車両基地整備 ・ 鉄道システム整備 ・ 車両調達 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年11月17日 イ 供与限度額：2419.91億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、マニラ首都圏では急増する人口により生じた深刻な交通渋滞は円滑な貨物物流や人々の移動を阻む大きな障壁となっていた。特に首都圏の南方においてはマニラ市ツツバンからモンテンルパ市アラバンまでの区間を運行数の少ない非電化の通勤鉄道が一路線あるのみであった。首都圏の北方においては、鉄道自体が存在せず住民は終日時速30km未満の渋滞の中、バスや自動車などによる通勤を強いられていた。このような状況において、マニラ首都圏の南北地域を連結する大規模公共交通の確保が喫緊の課題となっていた。

	現在も、マニラ首都圏における人口集中と経済活動の集積による交通渋滞が依然として課題であり、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 一部パッケージにおける調達の遅れや、用地取得及び住民移転の遅延により、事業が遅延した。 現在、用地取得の達成率は面積ベースで 95%以上であり、住民移転も 70%以上が完了している。2027 年 12 月に部分開業及び 2030 年に全線開業予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初計画通りの効果が見込まれているため、事業の進捗を妨げている用地取得および住民移転は一部問題が残存しているものの、実施機関を慎重にフォローしつつ、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

母子保健及び保健システム改善計画【バングラデシュ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	バングラデシュ人民共和国
(2) 案件名	母子保健及び保健システム改善計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	母子保健に係る人材育成及び機材整備並びに看護師の教育設備改善に係る活動を実施するとともに、非感染性疾患の検査体制強化への支援を実施することにより、母子保健サービスの改善及び保健システム強化を図り、もって社会脆弱性の克服に寄与するもの。 事業の内容 ・ 母子保健及び保健システムの改善： (ア) 保健セクターの包括的プログラム「保健・人口・栄養セクター開発プログラム (HPNSDP)」に資する一次医療施設、及び看護大学教育・生活施設整備 (イ) 母子保健に資する機材、二次医療施設増床に対応する機材及び看護教育における演習用機材の調達 (ウ) コミュニティサポートグループ及び家族福祉訪問員への研修実施 ・ 非感染性疾患に対応する検査体制の強化：全7管区7医科大学病院での画像診断棟建設、画像診断機材等調達、調達機材等に関する研修実施 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年12月11日 イ 供与限度額：175.2億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、バングラデシュの保健セクターでは、母子保健サービスの質の向上が課題となっており、その担い手となる保健システムの根幹を成す保健人材の不足、特に看護師については量・質ともに改善が急務とされていた。また、急増する心血管疾患、糖尿病、がんなどの非感染性疾患の対策が急務となっていた。

	現在においても、看護師をはじめとする保健人材の不足や非感染性疾患への対策は引き続きバングラデシュ保健セクターの重点課題であることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 画像診断棟の建設において、新型コロナウイルス感染症の影響によるロックダウンで、実施機関側のコントラクター入札手続きの遅延が生じたほか、その建設予定地が新型コロナウイルスの検査・治療施設として一時的に使用されたことなどにより、土地の確保に時間を要し、工事開始が遅延した。さらに、工事開始後も、2024年に発生した政変の影響による資材確保の難航などにより遅延が生じた。現在、2028年2月の画像診断棟の完工に向けて工事を進めている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

西部バングラデシュ橋梁改良計画【バングラデシュ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	バングラデシュ人民共和国
(2) 案件名	西部バングラデシュ橋梁改良計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	主にバングラデシュ西部地域において橋梁の架け替え及び新設を行うことにより、道路ネットワークの安全性及び効率性の向上を図り、もって社会・経済発展の促進に寄与するもの。 事業の内容 ・対象橋梁（約 80 橋）の架け替え・アプローチ道路の建設（経済特区開発の遅延に伴う先方政府からの要請により、当初計画の経済特区内橋梁 1 橋の新設に代えて中小橋梁 22 橋の架け替えを追加） ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 27 年 12 月 11 日 イ 供与限度額：293.4 億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40 年（10 年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、バングラデシュの国道、主要地方道、県道に位置する約 3,800 橋のうち約 4 割が、老朽化、維持管理不足、初期欠陥などにより、通行不能なほどの構造的欠陥又は主要な損傷があるとされており、流通の阻害要因となっていた。そのため、維持管理を考慮した設計・施工方法を用いた中・小規模橋梁の架け替え、新設が急務であった。 現在も同国では輸送需要の約 8 割を道路輸送が占め、適切な道路・橋梁維持管理による強靱性のある道路輸送ネットワークを確保することが引き続き必要であり、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状

	バングラデシュ政府による用地引き渡し（住民移転、樹木伐採など）のプロセス遅延や複数橋梁での設計変更、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、工期延長となったが、2023 年 4 月に完工済。2027 年 2 月に貸付完了予定。
（２）今後の対応方針	上記（１）イのとおり、対象事業は完工済みであり、貸付完了に向けて支援を継続する。
３ 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

都市建物安全化計画【バングラデシュ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	バングラデシュ人民共和国
(2) 案件名	都市建物安全化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	バングラデシュ都市圏において、民間建物耐震化促進のためのツーステップ・ローン及び公共建物の耐震化を行うことにより、都市圏の建物安全性の強化を図り、もって災害被害の軽減を通じた都市圏の社会脆弱性の克服に寄与するもの。 事業の内容 ・ 民間建物安全化促進ローン（参加金融機関（PFI）を通じた縫製工場等の民間事業者への建物安全化に対する中長期資金供与） ・ 公共建物安全化（バングラデシュ消防・国民保護庁舎建設、消防署耐震補強、機器調達） ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年12月11日 イ 供与限度額：120.86億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、バングラデシュの多くの建物が同国の建築基準を満たしておらず、災害に対して極めて脆弱な状況にあったことから、産業拠点となる工場などの民間の建物や、災害時に中核的役割を果たす公共建物の耐震化の促進が求められていた。 現在も同国では経済成長に伴う急速な都市化の進展により、高層建築物や工場などが都市部に集積し、地震発生時の人的・経済的被害拡大が懸念されており、耐震化促進による防災能力強化と社会脆弱性の克服は重要な課題であることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状

	消防・国民保護庁舎建設予定地の調整やコントラクターの調達、事業費の内訳変更に係るバングラデシュ政府の承認に時間を要し、遅延が発生したが、2025 年 5 月に着工し、2028 年 4 月に完工見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

外国直接投資促進計画【バングラデシュ】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	バングラデシュ人民共和国
(2) 案件名	外国直接投資促進計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	日本を含む外国企業向け経済特区の開発などの開発事業の実施及び事業資金供与を通じて、金融アクセスの悪さやインフラの不足、煩雑な行政手続きなどの劣悪な投資環境を改善することにより、外国直接投資の促進を図り、もって同国の経済発展に寄与するもの。 事業の内容 ・ ツー・ステップ・ローン（金融機関を通じた日本企業を中心とする外国企業などに対する設備投資及び事業運転のための短期及び中長期の貸付け）による資金供与 ・ エクイティバックファイナンス（日本企業とバングラデシュ政府が官民連携（PPP）事業として共同出資する際の同国政府出資部分への貸付け）による経済特区における外国企業の進出にあたって不可欠な大型インフラの整備 ・ 周辺インフラ整備（事業地へのアクセス道路や電力・ガス供給など、外国からの進出企業が直接裨益する基礎インフラの整備） ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年12月11日 イ 供与限度額：158.25億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、バングラデシュの外国直接投資額はGDP比で1.1%（2013年）と低水準であり、工業団地などの大型インフラの整備に向け、金融アクセスの改善、煩雑な行政手続きの簡素化など投資環境の改善が求められていた。 現在、縫製業を中心とした国内産業の成長により GDP は成長傾向にあるが外国直接投資額の GDP 比は依然低水準で

	あり、行政手続きの制度と運用、不安定な電力供給や洪水リスクなどが外国企業による投資の障壁となっている。そのため、外国直接投資誘致のための投資環境改善の必要性が引き続き見込まれることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 周辺インフラ整備において、新型コロナウイルス感染症の影響により、工業団地土地造成工事の着工遅延に加え、電力施設の計画変更の影響などが重なり事業が遅延した。現在、工事は順調に進捗しており、2028 年度上期までに貸付完了予定。なお、ツー・ステップ・ローンは 2025 年に貸付完了済。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

緊急学校復興計画【ネパール】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ネパール連邦民主共和国
(2) 案件名	緊急学校復興計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	2015年4月から5月に発生したネパール地震により特に甚大な被害を受けた郡において、地震被害を受けた学校施設などの再建・耐震工事を行うことにより、支援対象校の再建・修繕・耐震性強化を図り、もって教育環境の復興及び建物の強靱化を通じた同地域の持続的な社会・経済成長に寄与するもの。 事業の内容 ・ネパール地震により被害を受けた学校施設等の再建、耐震化 (ア) 学校施設等の再建、耐震化 (イ) 関連する資機材の供与 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年12月18日 イ 供与限度額：140億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ネパールでは、2015年に発生した大地震により学校施設も甚大な被害を受け、100万人近い生徒が学習の場を失ったことから、復興・復旧が急務となり、「仙台防災協力イニシアティブ」の基本方針である「Build Back Better（より良い復興）」のコンセプトにより、被害を受けた学校の再建・耐震化が求められていた。 現在も同国では地震リスクがあり、学校施設の耐震化の促進は不可欠であり、引き続き本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状

	2015 年の地震で被害を受けた地域において、274 校を対象として再建・耐震化を進めた。新型コロナウイルス感染拡大などにより、一部対象校の工期が延長となったが、2023 年 4 月には全ての工事が完了した。その後、2023 年 11 月に西部地域地震が発生し、新たに被害を受けた 11 校に対して本借款の未使用残を活用し追加で再建・耐震化を実施することとなった。 現在、追加工事も進捗しており、2027 年 3 月までには全工事が完了する見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれているため、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

配電システム高度化計画【エジプト】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	エジプト・アラブ共和国
(2) 案件名	配電システム高度化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	アレキサンドリア、北カイロ及び北デルタ配電公社管轄地域において、配電設備の更新・新設を行い、配電ロスの削減及び電力供給の効率性・信頼性向上を図り、もって経済発展の促進及び気候変動の緩和に寄与するもの。 事業の内容 ・アレキサンドリア配電公社、北カイロ配電公社、北デルタ配電公社の配電設備の新設・更新 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成28年2月26日 イ 供与限度額：247.62億円 ウ 金利：0.3%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、エジプトでは経済成長に伴い電力需要が急速に拡大しており、最大需要電力（ピーク負荷）は年平均6%の伸び率を記録していた一方で、発電可能容量は最大需要電力を下回っており、送配電設備の整備・改善による配電ロスの削減及び電力供給の効率化が求められていた。 現在も、人口増加及び1人当たりの電力消費量の増加により、2024年度には最大需要電力が前年比7.6%増の36,800 MWを記録していることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 本事業の調達において、先方政府による入札図書の作成・確定に時間を要した。また、整備されるスマートメーターについて、先方政府内のサイバーセキュリティ認証手続き

	が長期化し、さらなる遅延が発生したものの、2023 年までにすべての工事が着工済である。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

ハルガダ太陽光発電計画【エジプト】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	エジプト・アラブ共和国
(2) 案件名	ハルガダ太陽光発電計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	紅海沿岸のハルガダ市から北西 15km にあるハルガダ風力発電所において、20MW の太陽光発電所及び関連施設を建設することにより、電力供給の増加、系統安定化及び再生可能エネルギーの利用促進を図り、もって社会経済発展の促進及び気候変動の緩和に寄与するもの。 事業の内容 ・太陽光発電所、蓄電池施設等の建設、パワー・コンディショニング・システム (PCS) ・エネルギー・マネジメント・システム (EMS) の設置、中央ハルガダ変電所までのケーブル敷設 ・太陽光発電施設の接続先である中央ハルガダ変電所の拡張、変電所内のケーブル接続 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 28 年 2 月 26 日 イ 供与限度額：112.14 億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40 年（10 年） オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、エジプトでは経済成長に伴う電力需要が急速に拡大しており、最大需要電力（ピーク負荷）は経済成長率 4.4%を上回る年率 6%の伸び率を記録していた。特に夜間の電力需要が高く、既存の発電設備容量では将来的な需要に対応できない見込みとなっていた。また、火力発電への依存が高い一方、天然ガスの不足や投資環境の悪化により停電が頻発し、発電設備容量の増強が喫緊の課題となっていた。

	現在も、人口増加及び 1 人当たりの電力消費量の増加により、2024 年度には、最大需要電力が前年比 7.6%増の 36,800 MW を記録し、環境負荷の少ない電力供給の必要性が引き続き見込まれることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 詳細設計を踏まえた事業費案について先方政府内での検討に時間を要したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、借款契約（L/A）締結から入札手続きに約 7 年間を要した。また、2022 年 10 月に本体工事入札が公示された後も、入札評価手続きに時間を要したが、2025 年 11 月より工事が開始されている。
（２）今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、引き続き支援を継続する。
３ 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

ボルグ・エル・アラブ国際空港拡張計画【エジプト】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	エジプト・アラブ共和国
(2) 案件名	ボルグ・エル・アラブ国際空港拡張計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	エジプト第2の都市アレキサンドリア市近郊のボルグ・エル・アラブ国際空港の旅客ターミナル及び周辺施設を拡張・整備することにより、同空港の旅客対応能力を強化し、急増する航空需要への適切な対応を行うことを通じてナイルデルタ地域の航空輸送に係る利便性・安全性の向上を図ることにより、持続的成長に寄与するもの。 事業の内容 ・ターミナル、エプロン、関連施設の建設 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成28年2月26日 イ 供与限度額：182億円 ウ 金利：0.1%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：日本タイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、エジプトの空港旅客数は2002年から2013年までの約10年間で約72%増加し、ボルグ・エル・アラブ国際空港においても、年間利用者数が2010年から2012年にかけて約186%増加しており、同空港の拡張・整備は喫緊の課題となっていた。 現在も、同国の空港旅客数は増加傾向にあり、2024年のエジプト空港旅客数は前年比9%増を記録していることから、空港の拡張・整備は喫緊の課題となっており、本事業への社会的ニーズが引き続きある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 入札手続きに時間を要し着工が遅延した。また、着工後、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて工事が中断し、更なる遅延が生じたものの、2024年10月に完工済み。貸付

	実行期限である 2027 年 4 月までに貸付完了を予定している。
(2) 今後の対応方針	上記(1)イのとおり、対象事業は完工済みであり、貸付完了に向けて支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

オルカリアⅤ地熱発電開発計画【ケニア】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ケニア共和国
(2) 案件名	オルカリアⅤ地熱発電開発計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	ケニア中部のオルカリア地熱地帯において、地熱発電所などの建設を行うことにより、同国における電力供給量の増加及び安定化を図り、もって投資環境の改善などを通じた同国の持続的な経済・社会の発展の促進に寄与するもの。 事業の内容 ・ 地熱発電所建設、気水輸送管設備建設、送電線等建設 ア 閣議決定日：平成28年3月8日 イ 供与限度額：456.9億円 ウ 金利：0.2% エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、ケニアは、発電設備容量の約37%を水力発電に依存していたため、電力供給は頻発する干ばつの影響を受けやすく不安定な状況にあり、電力需要の増加に対応した新規電源開発による電力供給の安定化が喫緊の課題であった。 現在も同国では今後の電力需要の増加が続いており、新規電源開発による安定的な電力供給の確保が重要な課題となっていることから、引き続き本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 2019年12月に予定していた地熱発電所2基が完工したが、その後、2023年2月にケニア政府より追加1基の建設に係る要望を受領した。本事業の供与方針と整合しているため本要望を受け入れたことにより、事業期間を延長している。現在、追加1基の建設に向けた準備を進めている。

(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれているため、増設分の建設状況を慎重にフォローしつつ、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

首都ビエンチャン上水道拡張計画【ラオス】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ラオス人民民主共和国
(2) 案件名	首都ビエンチャン上水道拡張計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	首都ビエンチャン南部に位置するチナイモ浄水場の拡張、取水場、送配水関連設備の整備、配水センターの改修・拡張などを行うことにより、首都ビエンチャンにおける上水道サービスの改善を図り、もって首都ビエンチャンの住民の衛生環境の向上及び投資促進に寄与するもの。 事業の内容 ・ 建設工事：チナイモ浄水場関連設備等の整備 ・ 電気・機材調達：取水・送配水・揚水ポンプ、監視システムの整備 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成28年3月15日 イ 供与限度額：102.71億円 ウ 金利：0.7%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、首都ビエンチャンの都市部計画給水区域における水道普及率は72%にとどまっており、複数の浄水場が、需要に対応するための設計処理能力を超える過負荷運転によって水供給を行っていたため、浄水場の整備などによる安定的かつ安全な水の供給が求められていた。 現在、首都ビエンチャンでは2035年には約110万人に達すると見込まれる人口増加や工業化・商業化の進展に伴い、1日当たりの水需要は2024年の34万m³から2030年には70万m³へ拡大する見込みであることから、本事業の社会的ニーズはさらに高まっている。 イ 事業遅延に関する経緯・現状

	急激な為替変動などの影響により事業費が高騰した結果、土木工事の入札交渉の長期化、再入札などの対応が発生したが、2025 年 8 月に土木工事の契約を締結し、2026 年 1 月末に着工した。2029 年に完工予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた要因は解決していることから、土木工事の進捗をフォローしつつ、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

北東州道路網連結性改善計画（フェーズ１）（第一期）【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和８年４月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド共和国
(2) 案件名	北東州道路網連結性改善計画（フェーズ１）（第一期）
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	インド北東州における国道 51 号線及び 54 号線の改良などを行うことにより、同地域内及び国内外他地域との連結性向上を図り、もって同地域内の経済成長の促進及び貧困・環境問題の改善に寄与するもの。 事業の内容 ・ 国道 54 号線の道路改良 ・ 国道 51 号線の道路改良 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 28 年 3 月 29 日 イ 供与限度額：671.7 億円 ウ 金利：1.4%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：30 年（10 年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、インド北東州は山岳地帯が多く、道路舗装率は全国平均 63.4%を大きく下回る 28.5%となっており、脆弱な道路網が物流・住民移動を著しく制約していた。また、対象地域の一人当たり GDP は 34,405 ルピー（2010-2011 年）と全国平均の 59,606 ルピーと比較して低く、地域格差が深刻であった。加えて、多雨による土砂災害が頻発し、交通遮断が常態化するなど、域内外との連結性が十分でなく、道路交通基盤の強化は地域経済活性化のため不可欠であった。 現在も同国では、北東州における経済成長の促進及び貧困・環境問題の改善が必要な状況であり、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状

	用地取得の遅れにより事業開始が遅れたことに加え、工事中にメガラヤ州を通る国道 51 号線の一部区間で地滑り発生のリスクが高いことが確認されたことから、その対策の検討及び実施に時間を要し事業全体に遅延が生じた。現在、工事は最終段階にある。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれているため、完工に向けた工事進捗をフォローしつつ、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

ジャルカンド州点滴灌漑導入による園芸強化計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド共和国
(2) 案件名	ジャルカンド州点滴灌漑導入による園芸強化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	ジャルカンド州において、事業対象農家世帯に点滴灌漑を設置し、園芸作物栽培及びマーケティングに関する技術支援を行うことにより、灌漑率及び灌漑効率の向上、農業生産性向上及び作物多様化を図り、もって小規模零細農家の生計向上と女性の社会参加の向上に寄与するもの。 事業の内容 ・ 農業設備開発支援（点滴灌漑施設の導入、農業機材施設の整備） ・ 農家能力強化支援 ・ 事業管理体制支援 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成28年3月29日 イ 供与限度額：46.52億円 ウ 金利：1.4%（コンサルティング・サービスについては、0.01%） エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、インド、特にジャルカンド州では、農業が依然として就労人口の大きな割合を占める一方、降雨依存型農業が中心であり、気候変動などの影響による水資源確保の不安定さが農業発展の制約となっていた。また、零細農家が多数を占め、単一作物への依存や限られた水資源の下で生産性・収益性の向上、作物多様化が進まず、マーケティング知識・経験不足から生産性向上が必ずしも所得向上につながらないという課題を抱えていた。加えて、女性の社会参加が限られており、女性農家への支援も求められていた。

	現在も灌漑率及び灌漑効率の向上、農業生産性向上及び作物多様化が必要な状況であり、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 新型コロナウイルス感染症の拡大や国・州の選挙の影響などにより、事業遅延が生じたが、現在、主な事業内容である点滴灌漑の農家への導入は、目標 30,000 戸のうち 28,642 戸が完了しており、事業全体は 2027 年 7 月までに完了する見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げていた制約が解消していることから、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料

エジプト日本科学技術大学教育・研究機材調達計画【エジプト】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	エジプト・アラブ共和国
(2) 案件名	エジプト日本科学技術大学教育・研究機材調達計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを 含む	エジプト、アレキサンドリア県ボルグ・エル・アラブ市に位置するエジプト日本科学技術大学（E-JUST）において、新設される工学部 8 学科（電子通信工学科、コンピューター情報工学科、メカトロニクス学科、産業・製造工学科、材料工学科、エネルギー資源工学科、化学石油学科、電気エネルギー工学科）の教育・研究用機材を整備することにより、同学部において、実験・実習や研究に基づく実践的な教育の実施を図り、もって同国の産業及び社会の発展に貢献する人材の育成に寄与するもの。 事業の内容 ・ E-JUST 工学部 8 学科用教育・研究用機材、安全装置の設置 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成 28 年 3 月 8 日 イ 供与限度額：20 億円
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、エジプト政府は、理工系分野の人材育成及び研究能力強化のため E-JUST の工学部開設及び新キャンパス建設を進めており、新設される工学部 8 学科に対し、基盤強化に向けた高度な教育・研究用機材の整備が先方政府より求められていた。 2021 年に機材を設置する新キャンパス建屋の建設が完了し、工学部 8 学科の運営が開始されているが、エジプト国内大学における研究機材の不足、理工系分野の海外への人材流出などが依然として大きな課題となっており、人材育成及び研究能力強化のための機材整備などが必要とされていることから、引き続き本事業に関する社会的ニーズは高い。 イ 事業遅延に関する経緯・現状

	2016 年 7 月の贈与契約締結後、先方負担による新キャンパス建屋建設の遅延、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航中断（技術者による機材搬入・据付作業の中断・遅延など）、案件長期化に伴う機材の不具合などの要因により事業が遅延している。現在 90%以上の機材調達が完了しており、2026 年度内の早期完工を目指している。
（２）今後の対応方針	本事業に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれているため、事業の進捗を妨げていた機材の不具合に対する対応を慎重にフォローしつつ、本事業を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料